

## 鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部改正 に対する意見募集の結果について

### 1 意見募集方法等

- (1) 意見募集期間 : 平成 26 年 12 月 1 日 (月) ~平成 27 年 1 月 5 日 (月)
- (2) 意見提出方法 : ①持参 ②郵送 ③F A X ④Eメール

### 2 意見募集結果

- (1) 意見提出者の総数 6 件
  - ・窓 口 : 1 件
  - ・F A X : 0 件
  - ・メール : 5 件
- (2) 意見に対する市の考え方  
別紙一覧のとおり。

### 3 意見の概要

条例改正への賛成のご意見、海水浴場から駅や駐車場までの動線上でのトラブルへの対応を求めるご意見、海の家営業時間の短縮、海の家での禁酒を求めるご意見、飲酒と音響機器使用の禁止に反対するご意見等がありました。